



ちようふ

CONTENTS(主な内容)

令和5年度の基本的施策	2
4月から子どもの医療費助成制度を拡大します	4
地域とつくる魅力ある学校	8・9
新型コロナワクチン	10
調布の桜めぐり	16



発行：調布市（毎月5日・20日発行）所在地：〒182-8511 東京都調布市小島町 2-35-1
編集：行政経営部広報課

市役所代表：☎042-481-7111
市ホームページ：https://www.city.chofu.tokyo.jp/

市報ちようふの配布に関する問い合わせは
市報ちようふ配布コールセンター(配付受託業者(株)小平広告)
☎042-300-3131

令和5年度の基本的施策

「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」 の実現に向けて



令和5年第1回市議会定例会で、長友市長は、令和5年度における市政経営の基本的な考えを表明しました。要旨は次の通りです。内容の全文は基本的施策として、市ホームページ、公文書資料室（市役所4階）と市内各図書館でご覧になれます。
企画経営課☎481-7368



市HP

1 令和5年度の市政経営

令和5年度の位置付け

昨年は、多くのイベントや事業を通じて、再びまちに活気とにぎわいをもたらし、市民生活にも明るい兆しを感じられるようになりました。今後は、市民の健康管理に最善を尽くす中で、意識の上では「脱コロナ」が可能となるよう社会環境の好転に期待を寄せながら、市民の皆様と呼び掛けていきます。

今年度は、新たな総合計画（基本構想、基本計画）に基づく取り組みの初年度であります。その中で、市民の皆様少しでも明るい展望を感じてもらえるよう、引き続き、市民生活を大切にすることを原点に据え、新たな基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向けて堅実にスタートを切ります。



諸課題への対応

市民生活の支援

さまざまな要因により、支援を必要とする方に寄り添いながら、生活に安心感をもたらせるよう取り組みを推進します。

中心市街地の整備

まちの骨格づくりが大きな節目を迎える中、中心市街地における都市基盤整備の効果を最大限に発現させるため、地域資源を活用し、にぎわいやうるおいのあるまちづくりに取り組みます。

ゼロカーボンシティの実現

相当な努力を要する目標の達成に向け、行政における率先した行動はもとより、市民や事業者などと連携・協力しながら、オール調布で取り組みます。

行政のデジタル化

施策の効果的・効率的な推進や市民生活の利便性向上など、地域課題の解決に向けて、多様な主体と連携しながら、行政のデジタル化を加速させます。



まちづくりの基本理念に基づく取り組み

基本構想では、まちづくりの基本理念として、「個の尊重」、「共生の充実」、「自治の発展」を掲げています。パラリンピックを契機に「パラハートちようふ」を掲げ、障害理解の促進や、共生社会の充実に取り組んできました。これらを継承・発展させていきます。

また、調布市非核平和都市宣言から40年の節目に当たり、他自治体との連携や子どもたちの被爆地への平和派遣など、平和の尊さを次世代へ継承する取り組みを推進します。

このほか、市独自の新たなパートナーシップ宣誓制度の運用をはじめ、多様な性に対する理解醸成を図ります。また、男女共同参画社会の形成に向けて男女が社会のあらゆる分野で互いを尊重し、自分らしく、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

予算編成に当たって

複数年次の視点を踏まえつつ、市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組みます。また、財政の健全性を維持しながらさまざまな財政需要に対応するため、あらゆる角度からの歳入確保と経費縮減に取り組む中で、次期基本計画との整合や重要課題への対応を図ることとしました。

令和5年度の基本的施策の続きは2面をご覧ください